

知事記者会見の概要

日 時：令和2年4月1日(水) 11:30～11:43

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、健康福祉部長、医療統括監、
防災くらし安心部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：19名、テレビカメラ7台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る県民へのメッセージ

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。例年ですと、職員訓辞の後で、その似たような内容をですね、皆様に申し上げているのですけれども、今回はちょっと特別でありますので、新型コロナウイルス感染症について、改めて県民の皆さんにメッセージということでお願いしたいと思います。

もうご案内かと思えますけれども、昨日、本県内での第1例目となる感染者が米沢市内で確認されました。今般とった対応と、併せてこのウイルスに感染した場合の取扱いについて、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、今回の感染者でありますけれども、自動車教習所の合宿に参加した県外の20代の神奈川県在住の女性でございます。本県の自動車教習所は、運転免許合宿が大変多く、教習所の、教習者の約6割が県外の方という特徴があります。これはですね、ずっと前からそういうふうになっておりまして、従来から山形県で合宿して免許を取るという方が大変多い、山形県の人気が高いというふうに聞いているところであります。ですから、普通ですと、これは大変ありがたく、いい事なんですね。山形で、山形のおいしいものを召し上がっていただいて、また、温泉を楽しんでいただいて、そういった山形の風土の中で免許を取って帰っていただきますと、山形というところをですね、思い出していただいたり、旅行にまた来ていただいたりというようなことに、PRにもなってまいりますので、本当にありがたいことだなと感謝をしていたところであります。

しかしながら、今回はまた本当に特別な事情があったということでもあります。新型コロナウイルスがですね、やはり首都圏で蔓延をしている拡大し続けているという、そういう現状があったということが背景にあります。普通でしたら、本当にありがたいばかりなんですけれども、今回はですね、そういった事情が異なっていたというふうに思います。県外からの参加者が多い教習所でもありますので、新型コロナウイルスの感染が懸念される施設の1つと考えられます。それで、これまでも教習所に対して、感染防止のため、密閉、密集、密接、この3つの密を避けることなどについて、注意喚起を行ってまいりました。健康福祉部、そして県警のほうでもですね、注意をしていたそうであります。しかしながら、昨日、3月31日に、本県で1例目となる米沢ドライビングスクールで感染者が確認されたことから、同所では直ちに教習を中止し、保健所の指導のもと、消毒などの対応を行っているところです。

県としましては、これらを踏まえ、昨日、県内すべての自動車教習所に対して2度目の要請をおこなったところです。その要請内容であります。1つ目としまして、教習所内で感染者が発生した場合、教習所職員や他の教習生への感染拡大が懸念されるとともに、教習所を一時閉鎖せざるを得なくなることから、当面の間、県外、特に首都圏や近畿、東海などの新型コロナの感染拡大地域、特にこういう地域からの教習予定者の受入れを差し控えること、2つ目としまして、現在教習中の方には、教習開始前に体温測定と体調の確認及び

マスクの着用を義務付け、37度5分以上の発熱や咳などの呼吸器症状、その他体調不良、たとえば食べ物の味を感じないなど、そういった体調不良がある場合は、教習に参加させないこと。特に感染拡大地域から来県された方については保健所の新型コロナ受診相談センターに相談することを追加要請したところであります。関係者の皆様には、県民の皆さんの生命（いのち）を守るという視点を共有いただき、しっかりとご協力いただきたいと思います。

県としましては、保健所を中心に、各地の教習所の現場に出向いて、このような感染拡大防止対策について、指導助言を徹底してまいります。

ここからは、感染者が発生した場合の対応についてご説明をさせていただきます。

まず、感染疑いから受診相談までの流れについてです。風邪の症状や発熱が続いている、強いだるさや息苦しさがあるとか、発症者と接触していたなど、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合、県内5つの保健所に設置している「新型コロナ受診相談センター」にご相談いただきたいと思います。

センターにご相談いただきますと、職員が、相談者の方の症状や行動歴などの聞き取りを行い、必要に応じて、専門の医療機関であります「新型コロナ感染症外来」の受診をご案内いたします。

外来で診察の結果、診察した医師が総合的に判断して検査が必要となった場合には、のどや鼻の奥にある粘膜や分泌液などの検体を綿棒を用いて採取し、PCR検査を実施いたします。検査の結果、感染が確認された場合には、県内に5つある感染症指定医療機関へ入院いただきます。

入院後でありますけれども、今回の感染事例の場合もそうなのですが、感染された方が、24時間発熱がなく、37度5分以上の発熱がなく、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあり、PCR検査で2回連続して、複数回と言いますけれども、2回連続して陰性が確認された場合には、退院の運びとなります。そういう流れになります。

また、感染が確認された場合には、保健所において、感染者と特に密接に接触した方や感染経路を調査し特定します。これを積極的疫学調査と言います。接触者の方に対しては、保健所において2週間の健康観察を実施し、必要に応じてPCR検査を行うこととなります。

次に、相談窓口について申し上げます。今回の感染者の確認を受け、不安に思われた方もいらっしゃるかと思います。本県の新型コロナウイルス感染症に関する2種類の相談窓口を設置しておりますので、再度お知らせをいたします。

1つ目は、「新型コロナ相談窓口」であります。この1つ目のほうは、新型コロナ相談窓口であり、こちらは新型コロナウイルスに関する不安や疑問などについてどんなことでもご相談いただける窓口です。県庁と各総合支庁・保健所で県民の皆様や医療機関、企業などからのご相談をお受けします。症状のあるなしにかかわらず、ご相談をいただけるところでございます。

次は2つ目なのですが、2つ目はこっちのほうになります。こちらは感染が疑われる方

となります。この2種類の相談口がございます。この2つ目ですが、「新型コロナ受診相談センター」であります。こちらは、感染が疑われる方からの相談をお受けし、必要がある場合は、専門の医療機関を受診いただけるよう確実にご案内をさせていただきます。お話を聞いて、必要ないな、というような場合もあるわけであります。

ここからは、県民の皆様へのお願いでございます。これまで何回もお願いをしてまいりましたけれども、まず1点目は、丁寧な手洗いとマスクの着用を含む咳エチケットなどの感染予防にしっかりと引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。2つ目ですが、当面の間、県外との不要不急の往来はお控えくださるようお願いいたします。3つ目であります。これは今日、新しいかもしれません。特に若者の皆さんには、夜間の外出や飲食などは控えていただければと思います。

県としましては、引き続き政府や市町村、関係機関としっかりと連携しながら、感染拡大の防止と県民の皆様への不安解消に全力を挙げて取り組んでまいりますので、大変な難局ではありますが、県民の皆さんと力を合わせて、この危機を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。一緒に頑張ってください。

ということであるのですけれども、実はですね、先ほどまた報告を受けたところであります。

県内でまた新たな感染者が確認されたということをご報告を受けました。まだ詳しくはわからないのでありますけれども、昨日の夜遅く検査結果がわかったというようなことでありまして、今日の朝からですね、ご本人にその検査結果を報告をしているということになります。

その後に、10時か11時になるかわかりませんが、保健所のほうでご本人からいろいろとお話をお聞きするという段取りだそうであります。ですから、その後にですね、多分午後になるかと思っておりますけれども、また改めて皆様にご説明を差し上げる機会を設けさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。